

飼い犬めぐりけんか

隣人刺し死なす

堺のアパート

十四日午後五時四十分ごろ、大阪府堺市神石市之町、アパート神石荘二階廊下で、同荘二十五号室、建設作業員小林輝国さん（六〇）が自分の飼い犬をめぐり、同荘三十三号室、タクシー運転手大草清晴容疑者（四四）と口論、大草容疑者が持っている刃渡り二十一センチ身包丁で小林さんの左わき腹など数カ所を刺した。小林さんは救急車で近くの

病院へ運ばれたが、約一時間後に出血多量で死亡した。大草容疑者は自室にいたところを駆けつけた堺北署員に殺人未遂の現行犯で逮捕された。同署は小林さんが死亡したため殺人容疑に切り替えて調べている。調べによると、二人は同アパート二階の廊下を隔てて隣同士。小林さんがアパートの外で飼っていた雑種のメス犬のことで、以前から口論が絶えなかった。こ

の日、小林さんは近くの勤務先から午後五時ごろ帰宅。自室で酒を飲んだ後、飼い犬のことで謝ろうと大草容疑者を訪ねたところ、言い争いになり、大草容疑者が隠し持っていた包丁で刺したらしい。

小林さんは妻（六〇）と二人暮らし。同アパート内でペットを飼うことは禁止されているが、住民の話では、アパート前を流れる石津川の川べりで放し飼いにしていた。雨の日などに犬が二階廊下まで上がってくるのとが度々あり、大草容疑者が犬をいじめることがあったという。